

阿賀野市介護認定審査会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 1 4 日

阿賀野市長 加 藤 博 幸

阿賀野市規則第 8 号

阿賀野市介護認定審査会規則の一部を改正する規則

阿賀野市介護認定審査会規則（平成 1 6 年阿賀野市規則第 9 8 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「6」を「5 以内」に改める。

第 3 条中「5 人」の次に「以内」を加える。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。